

幼稚園教諭の人材確保・ キャリアアップ支援事業報告会

幼児教育コーディネータとは

岐阜女子大学

「幼児教育に関する社会的背景」

幼稚園教諭の免許状の保有状況について

(1) 幼稚園教諭等の専門性向上

- 幼稚園教諭の免許状保有状況については、**68%**が二種免許状であり、他学校種に比べて多い。
- 幼稚園教諭免許状（普通免許状）と保育士資格の併有状況については、現職の幼稚園の園長・教頭・教諭のうち**82%**が併有。

※ 文部科学省「平成28年度幼児教育実態調査」より

各学校における保有免許状別の教員構成（%）

	幼稚園				小学校				中学校				高等学校			
		国立	公立	私立		国立	公立	私立		国立	公立	私立		国立	公立	私立
専修	0.5	9.8	0.7	0.4	5.1	17.1	5.0	6.3	8.4	25.9	7.6	17.1	19.2	50.2	20.3	15.9
一種	27.2	64.3	42.6	23.6	78.9	73.6	79.2	61.9	87.3	71.3	88.2	77.2	79.8	49.3	79.2	81.6
二種	68.0	22.5	54.0	71.3	14.0	8.2	14.0	16.9	3.9	2.5	4.0	2.3	0.3	0.4	0.3	0.4
その他	4.3	3.4	2.7	4.7	2.0	1.1	1.8	14.9	0.4	0.3	0.2	3.4	0.7	0.1	0.2	2.1

※ 各学校に勤務する養護教諭、栄養教諭を含む。

※ 「その他」は臨時免許状、特別免許状等を含む。

※ 文部科学省「平成28年度学校教員統計調査」より作成。

「幼児教育に関する社会的背景」

教育公務員特例法等の一部を改正する法律の概要①

(1) 幼稚園教諭等の専門性向上

趣旨

大量退職・大量採用の影響により経験の浅い教員が増加する中、教育課程・授業方法の改革への対応を図るため、教員の資質向上に係る新たな体制を構築する。

提言等

- ・教育再生実行会議第七次提言「これからの時代に求められる資質・能力と、それを培う教育、教師の在り方について」(平成27年5月14日)
- ・中央教育審議会答申「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について」(平成27年12月21日)
- ・「次世代の学校・地域」創生プラン(平成28年1月25日大臣決定)

提言の具体化

- 教師がキャリアステージに応じて修得すべき能力を示す**指標を策定**
- 地方公共団体、大学等からなる協議の仕組み**を整備
- 教師の資質・能力の開発・向上を**国として支援するための拠点**の整備などを提言。

1. 教育公務員特例法の一部改正

(1) 校長及び教員の資質の向上に関する指標の全国的整備

- ・文部科学大臣は、以下に述べる教員の資質の向上に関する指標を定めるための**必要な指針を策定**する。
- ・教員等の任命権者(教育委員会等)は、教育委員会と関係大学等とで構成する**協議会を組織し**、指標に関する協議等を行い、**指針を参酌しつつ**、校長及び教員の職責、経験及び適性に応じてその資質の向上を図るための**必要な指標を定める**とともに、指標を踏まえた**教員研修計画を定める**ものとする。

(2) 十年経験者研修の見直し

十年経験者研修を**中堅教諭等資質向上研修に改め**、**実施時期の弾力化**を図るとともに、**中堅教諭等としての職務を遂行する上で必要とされる資質の向上を図るための研修**とする。

「幼児教育に関する社会的背景」

教員養成に関する近年の政策動向について

(1) 幼稚園教諭等の専門性向上

教員養成に関する課題

必要単位数が法律に規定されており、新たな教育課題が生じても速やかな単位数の変更が困難

学校現場の状況の変化や教育を巡る環境の変化に対応した教職課程になっていない

大学教員の研究的関心に偏った授業が展開される傾向があり、教員として必要な学修が行われていない

これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について
(平成27年12月中央教育審議会答申)

■教職課程の科目区分の大括り化 ■新たな教育課題等への対応するための履修内容の充実 ■教職課程コアカリキュラムの作成

教育職員免許法の改正

(平成28年11月)

- 「教科に関する科目(大学レベルの学問的・専門的内容)」、
「教職に関する科目(児童生徒への指導法等)」等の科目区分を統合

教育職員免許法施行規則の改正

(平成29年11月)

- 学校現場で必要とされる知識や技能を養成課程で獲得できるよう、
教職課程の内容を充実。
- あわせて、省令上の科目区分も大括り化し、大学の判断で、
教科に関する専門的な内容とその指導法等の複数の事項の
内容を組み合わせた授業を行うことを可能に。

教職課程コアカリキュラムの作成

(平成29年11月)

- 教育職員免許法及び同施行規則に基づき全国すべての大学の
教職課程で共通的に修得すべき資質能力を明確化。
- 大学(養成)、教育委員会等(採用・研修)、文部科学省(行政)等の
関係者が活用することにより全国的な教員の資質能力の水準向上。

免許法改正のイメージ(小学校教諭1種免許状の場合)

(改正前)

(改正後)

教科に関する科目	○単位
教職に関する科目	○単位
教科又は教職に関する科目	○単位



教科及び教職に関する科目 ○単位

教職課程に新たに加える内容の例

- ・特別支援教育の充実
- ・総合的な学習の時間の指導法
- ・学校体験活動
- ・アクティブ・ラーニングの視点に立った授業改善
- ・ICTを用いた指導法
- ・外国語教育の充実
- ・チーム学校への対応
- ・学校安全への対応
- ・学校と地域との連携
- ・道徳教育の充実
- ・キャリア教育 等

教職課程コアカリキュラムの例(各教科の指導法の場合)

全体目標	教科における教育目標等について理解し、学習指導要領の内容と背景となる学問とを関連させて理解を深めるとともに、授業設計を行う方法を身に付ける。
一般目標	具体的な授業場面を想定した授業設計を行う方法を身に付ける。 学習指導案の構成を理解し、具体的な授業を想定した授業計画と学習指導案を作成できる。
到達目標	模擬授業の実施とその振り返りを通して、授業改善の視点を身に付けている。

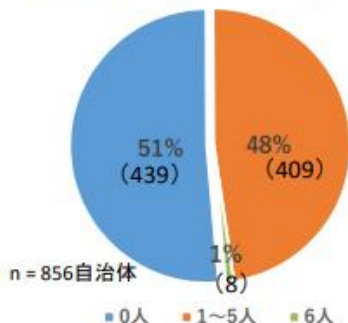
「幼児教育に関する社会的背景」

地方公共団体における幼児教育担当の指導主事、幼児教育アドバイザーの状況

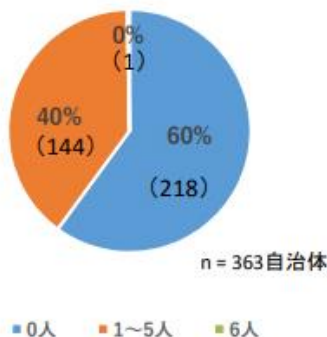
(3) 地方公共団体の推進体制

- 幼児教育担当指導主事を配置している地方公共団体の割合は、全体の約49%。
- うち、幼稚園教諭、保育士、保育教諭（園長を含む。）の経験者を配置している地方公共団体は、約40%。

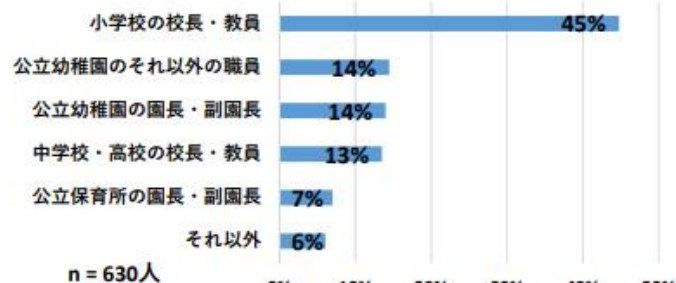
幼児教育担当指導主事の配置数（常勤）



幼児教育担当指導主事を配置する自治体のうち、幼稚園教諭、保育士、保育教諭の経験者の配置数



幼児教育担当指導主事の経歴（上位5つ）

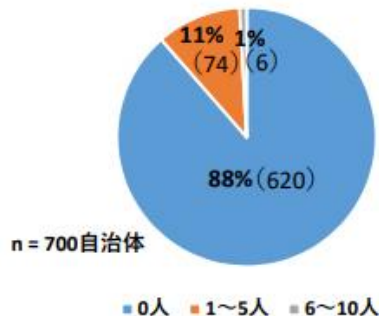


※ 未回答の自治体があるため、幼児教育担当指導主事の配置数はグラフごとに一致しない。

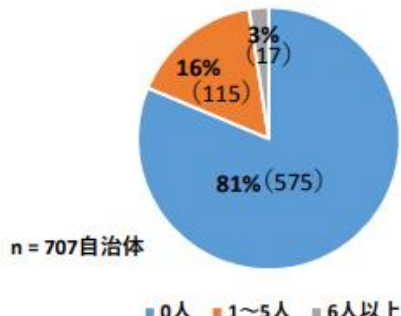
幼児教育アドバイザーを配置している地方公共団体の割合は、常勤を配置：約12%、非常勤を配置：約19%。

※「幼児教育アドバイザー」とは、幼児教育の専門的な知見や豊富な実践経験を有し、域内の幼児教育施設等を巡回、教育内容や指導方法、環境の改善等について指導を行う者のこと。

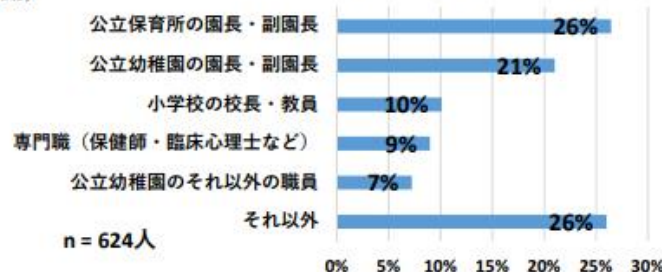
幼児教育アドバイザーの配置数（常勤）



幼児教育アドバイザーの配置数（非常勤）



幼児教育アドバイザーの経歴（上位5つ）



○ 全都道府県・市町村を対象に調査を実施。（平成29年1月時点）
 ○ 有効回答数：1097自治体（回答率：61%）
 ○ 平成28年度「幼児教育の推進体制構築事業」実施に係る調査分析事業成果報告書より作成

幼児教育アドバイザーの課題

■ 幼児教育アドバイザーの活動

「特別な支援を必要とする子どもの対応に関する助言」

「園内研修への参加や助言」

■ 課 題

「幼児教育アドバイザーの資質・能力への不安」

「幼児教育アドバイザーによる園の課題や方向性の明確化」

■ 要 望

「幼児教育アドバイザーの資質・能力の明確化」

「幼児教育アドバイザーによる園の自主性の尊重」

第1講 「幼児教育に関する社会的背景」

現状の課題を踏まえた架け橋プログラムの必要性

【幼保小連携の成果と課題】

【成果】

- ・幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領の3要領・指針の整合性確保
- ・幼保小接続期の連携の手がかりとして「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」策定
- ・小学校との連携の取組を行っている園が約9割に上るなど、取組が進展

【課題】

- ・幼稚園・保育所・認定こども園の7～9割が小学校との連携に課題意識
- ・半数以上の園が行事の交流等にとどまり、資質・能力をつなぐカリキュラムの編成・実施が行われていない
- ・「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が到達目標と誤解され、連携の手がかりとして十分機能していない
- ・スタートカリキュラムとアプローチカリキュラムがバラバラに策定され、理念が共通していない
- ・「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」だけでは、具体的なカリキュラムの工夫や教育方法の改善方法がわからない
- ・小学校側の取組が、教育方法の改善に踏み込まず学校探検等にとどまるケースが多い
- ・施設類型の違いを越えた共通性が見えにくい
- ・教育の質に関するデータに基づき幼児期・接続期の教育の質の保障を図っていくための基盤が弱い

→接続期の学びや生活の基盤の育成に大きな影響

【架け橋プログラムのねらい】

- 幼児期から児童期の発達を見通しつつ、5歳児のカリキュラムとスタートカリキュラムを一体的に捉え、地域の幼児教育と小学校教育（低学年）の関係者が連携して、カリキュラム・教育方法の充実・改善にあたることを推進
- モデル地域での実践を踏まえ、3要領・指針、特に「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の正しい理解を促し、教育方法の改善に生かしていくことができる手立てを普及（例：手引きや教材等の開発）
- 接続期に保育者が行っている環境の構成や子供への関わり方に関する工夫を見える化し、家庭や地域にも普及
- 幼児期・接続期の教育の質保障のための枠組みを構築し、データに基づくカリキュラム・教育方法の改善を促進 1

「幼児教育に関する社会的背景」

幼稚園教員に求められる専門性

- (1) 幼児理解・総合的に指導する力
- (2) 具体的に保育を構想する力, 実践力
- (3) 得意分野の育成, 教員集団の一員としての協働性
- (4) 特別な教育的配慮を要する幼児に対応する力
- (5) 小学校や保育所との連携を推進する力
- (6) 保護者及び地域社会との関係を構築する力
- (7) 園長など管理職が発揮するリーダーシップ
- (8) 人権に対する理解

「幼児教育に関する社会的背景」

「岐阜県『教員のキャリアステージ』における資質の向上に関する指標」

■ 教員のキャリアステージ

「基礎形成期」「資質向上期」「資質充実期」「資質貢献期」

■ 「岐阜県『教員のキャリアステージ』における資質の向上に関する指標」

- A) 保育・・・保育構想, 保育実践, 評価改善
- B) 教育環境の創造・・・幼児理解, 生活の展開, 発達の課題
- C) 経営・分掌・・・学級・学年・園経営, 連携・協働, 危機管理
- D) 特別な配慮や支援を必要とする幼児への対応
- E) ICTや情報・教育データの利活用

幼稚園教諭免許法認定講習等の在り方に関する調査研究

～ 幼児教育の新たなキャリアである幼児教育コーディネータの養成カリキュラムの開発・試行 ～

◆社会的背景

- ・今般の子ども・子育て支援関係の人材に対する需要の増加等を受け、私立施設を中心として、幼稚園において幼児教育の質を支える優秀な教員の確保が喫緊の課題となっている。
- ・平成19年度の岐阜県の幼稚園教諭免許状授与件数の77.9%は二種免許状であり、一種免許状への上進の必要性が高まっている。
- ・教育再生実行会議第十二次提言では、一人一人の多様な幸せと社会全体の幸せ（ウェルビーイング）の実現を目指し、学習者主体の教育に転換することを提言している。
- ・そのために、教師の質の向上や多様な人材の活用のための方策や「教学マネジメント指針」に基づく密度の高い組織的な大学教育の展開が求められている。

◆調査研究事業の内容

① ハイブリット型授業のデザインと教えないで学べる学修環境の整備

新しい社会のGlobal・Innovationに対応した継続性を必要とした生涯学習の実現や将来の“afterコロナ”時代への対応も含め、対面授業を基本としつつe-learningを組み合わせた講習で実施し、その教育の方法と技術を確認すると共に、従来の講義形式から脱却し、教えないで学べる学習環境の整備と講座の設計を行う。

② キャリアステージに対応した幼稚園教諭に求められる資質能力の構造化

幼稚園教諭として不易とされる資質能力と新たな課題に対応できる力並びに組織的・協働的に諸問題を解決する力を中心にキャリアステージに対応した幼稚園教諭の資質能力を明確化し、講座の学修目標の分析と構造化を図り、資質能力とのカリキュラムマップを作成するとともに各講座のタキソノミーテーブルを作成する。

③ 幼児教育の新たなキャリアである幼児教育コーディネータの養成カリキュラムの開発

教員自身が時代や社会、環境の変化を的確につかみ取り、その時々状況に応じた適切な教育・保育の提供を行うためには、個々の教員が自ら課題を持って、主体的に研修に参加する研修体制の確立が必要である。その際、受講者のニーズに応じて柔軟に研修内容を組み合わせたり、ワークショップ型研修方法を取り入れたりして、受講者が主体的に学ぶ講座の場を考えていく必要がある。そこで、幼稚園教諭の資質向上を目指すキャリアステージにおける講座の在り方を研究し、幼児教育の新たなキャリアである幼児教育コーディネータの養成カリキュラムを開発・試行する。

課題

- 行動変容としての授業の成果の検証
- 学部における初級幼児教育コーディネータの養成
- 大学院による上級幼児教育コーディネータの養成

◆本事業の目的

社会、特に子どもを取り巻く環境が多様化し、幼稚園や認定こども園で幼児教育に携わる教員にもこうした状況に対応する資質能力の向上が求められる。とりわけ、幼児教育の現場で中心的な役割を担う中堅層（ミドルリーダー）の果たすべき役割は大きい。しかし、中堅層の多くは二種免許状所有者であり、その専門性を向上させるためには教育委員会の研修や10年ごとの教員免許状更新講習で学ぶ教育の最新事情とともに、理論と実践を往還する内容が必要といえる。本免許法認定講習では、二種免許状保有者の専門性の向上を図り、上進を推進する。

新たなキャリアである幼児教育コーディネータ養成カリキュラムの開発

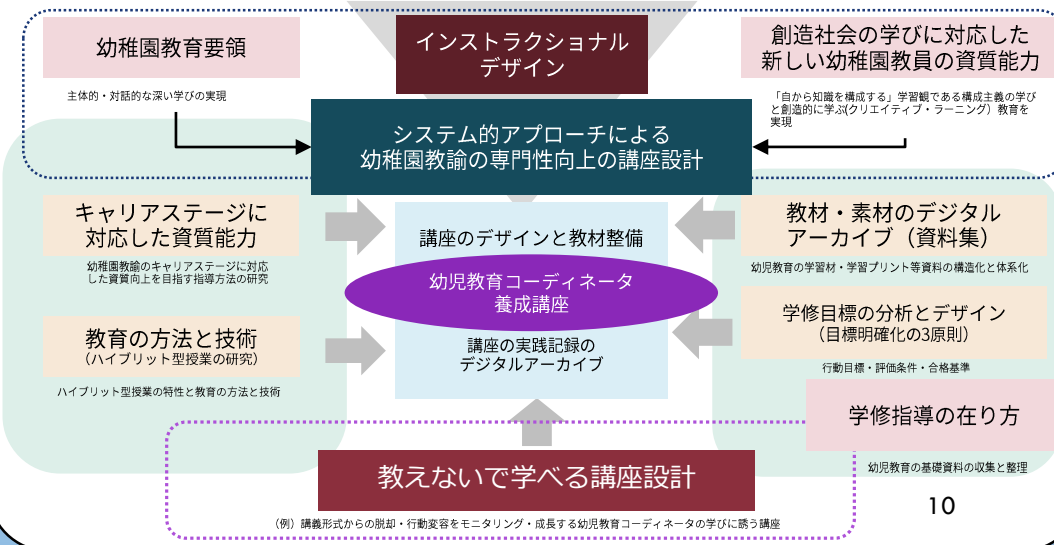
◆具体的な取り組み方法

- ・ハイブリット型講座のデザインと教えないで学べる学修環境の整備
- ・キャリアステージに対応した幼稚園教諭に求められる資質能力の構造化
- ・幼児教育の新たなキャリアである幼児教育コーディネータの養成カリキュラムの開発

評価検討委員会

専門性が高い幼児教育コーディネータ養成カリキュラムの構造化と内容の精選

※ 新たなキャリアである幼児教育コーディネータについては、岐阜女子大学にて修了証を発行する予定



(例) 講義形式からの脱却・行動変容をモニタリング・成長する幼児教育コーディネータの学びに誘う講座

「幼児教育コーディネータ養成講座」

1. 目的

「地域・学校園における幼児教育の研修及び専門的指導」のための研修講座の計画立案実践能力，組織化，および地域課題解決への具体的対応力を身につけることにより，地域，学校園における保幼小連携などの幼児教育をコーディネートできる人材の養成

2. 対象者

次の①～③に該当する方とする。

- ① 幼稚園教諭2種免許状所持者で，基礎資格となる免許状を取得した後，幼稚園（特別支援学校の幼稚部及び幼保連携型認定こども園を含む）における教員として在職年数が，12年以上の方。
①に該当する方については，2種免許状を1種免許状に上進可能
- ② 幼稚園教諭1種免許状並びに専修免許状の所持者でスキルアップを目指す方。
- ③ 幼稚園教諭に勤務し，管理職・マネジメントの職務についている方。

幼児教育の新たなキャリアである幼児教育コーディネータ

目 的

「地域・学校園における幼児教育の研修及び専門的指導」のための研修講座の計画立案実践能力、組織化、および地域課題解決への具体的対応力を身につけることにより、地域、学校園における保幼小連携などの幼児教育をコーディネートできる人材の育成や、その能力の向上を図ることを目的とする。

履修証明制度とは、学校教育法第105条及び学校教育法施行規則第164条の規定に基づき、大学が教育や研究に加えてより積極的な社会貢献として、主として社会人向けに体系的な学習プログラムを開設し、その修了者に対して、法に基づく履修証明書を交付するもの。

【履修証明プログラム】

本認定制度は、大学・大学院・短期大学・高等専門学校におけるプログラムの受講を通じた社会人の職業に必要な能力の向上を図る機会の拡大を目的として、大学等における社会人や企業等のニーズに応じた実践的・専門的なプログラムを「職業実践力育成プログラム」(BP)として文部科学大臣が認定するもの。

コース名	幼児教育コーディネータ養成コース (第1期～第3期(100名定員/期))
趣旨・内容	本課程は、「地域・学校園における幼児教育の研修及び専門的指導」のための研修講座の立案実践能力、組織化、及び地域課題解決への具体的対応力を身につけることにより、地域・学校園における幼児教育をコーディネートできる人材の育成や、その能力の向上を図ることを目的とします。
対象者	次の(1)～(3)に該当する方とします。 (1)幼稚園教諭2種免許状所持者で、基礎資格となる免許状を取得した後、幼稚園(特別支援学校の幼稚部及び幼保連携型認定こども園を含む)における教員として在職年数が、12年以上の方。(((1)に該当する方につきましては、2種免許状を1種免許状に上進可能) (2)幼稚園教諭1種免許状所持者でスキルアップを目指す方。 (3)幼稚園教諭としてお勤めで、管理職・マネジメントの職務についている方。
総時間数	7科目 77時間(履修証明プログラムは60時間以上)
コース修了条件	各講習における試験またはレポートによる最終試験を全て合格すること。
出願書類	1. 履修証明プログラム受講申請書 2. 写真 2枚

1. 本プログラム修了者は、本学の単位としても認定する。

2. 履修証明プログラム履修生への「通学証明書」「学割証」「成績証明書」等は発行しない。

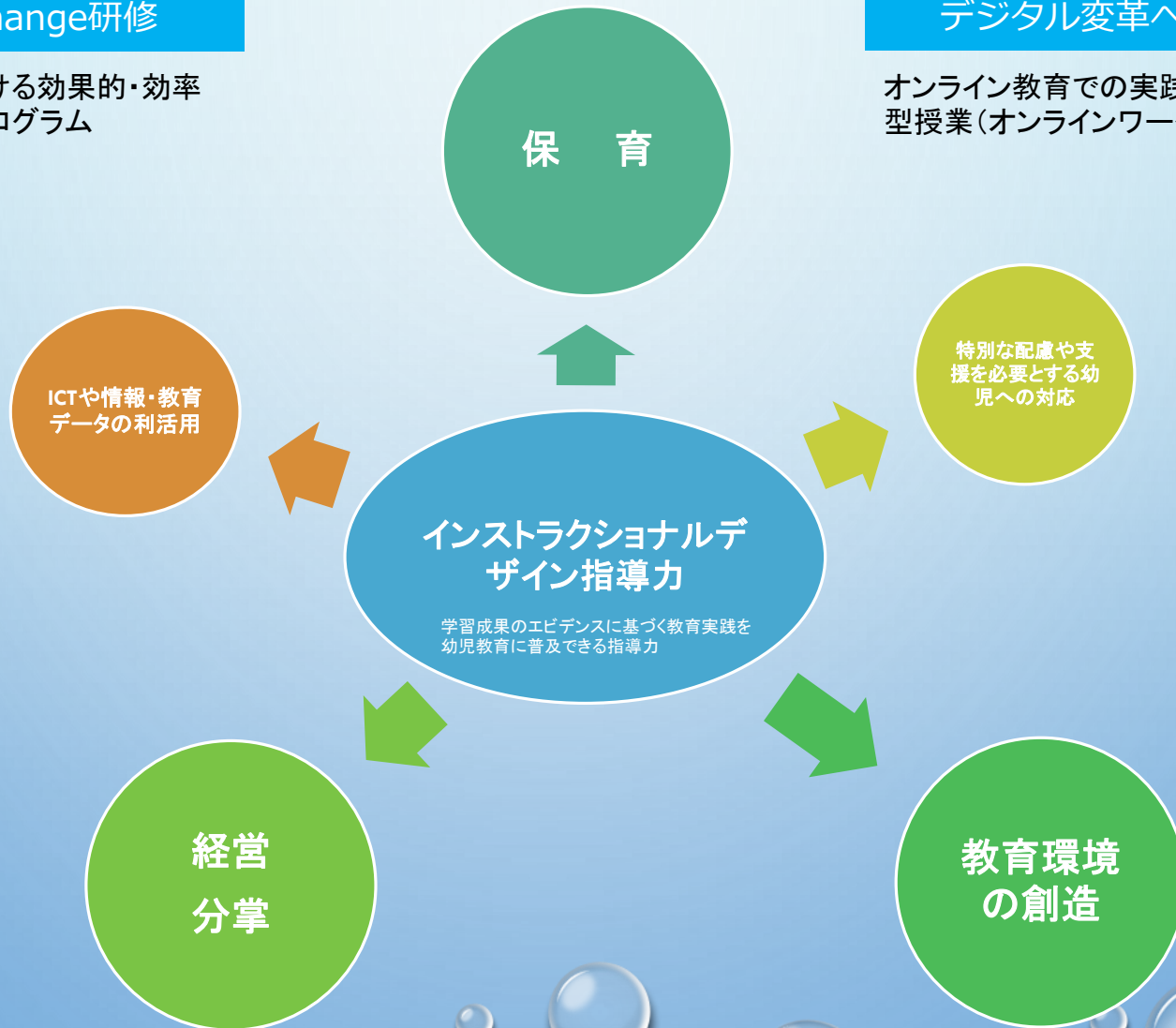
キャリアステージに対応した幼稚園教諭に求められる資質能力の構造化

■ デジタル変革に対応したskill upからSkill change研修

オンライン教育における効果的・効率的・魅力的な教育プログラム

■ 自律的なオンライン研修とデジタル変革への意識改革

オンライン教育での実践的な課題解決型授業(オンラインワークショップ)



幼児教育コーディネータ養成コースの開設科目

科目区分	科目名	授業形態	時間数	講義内容(案)
領域及び保育内容の指導法に関する科目	遊びと文化Ⅰ	講義	8	幼児期に遊ぶ「折り紙」や身近にある「紙コップ」や「紙皿」などを使い、動くおもちゃを作る。その過程を通して、幼児に身に付けさせる力を考え、それを指導するための方法を考案する。さらには幼児が安定した確かな作品ができるか等の視点を定め、幼児の学びのプロセスを評価し改善・指導できる力の深化を図る。
	遊びと文化Ⅱ	講義	8	
	保育内容(表現)	講義・演習	15	子どもの日々の表現を捉え、共感し育む幼稚園教育要領領域「表現」の考えを理解し、「子どもの表現」の基本的な考えを応用しより専門的に理解を深める。
教育の基礎的理解に関する科目	教師論	講義	15	教師は、学習者とその成長・発達に必要な「生きる力」を身に付けることができるよう、学習内容や学習活動の特質、幼児児童生徒の実態に応じた適切な指導ができなければならない。幼児教育における教師の役割と責務について理解を深め、教育者としての資質を深化させる。
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	教育の方法・技術	講義・演習	15	知識基盤社会とは、新しい知識やアイデア、技術のイノベーションがほかの何よりも重視される社会である。そのイノベーションのために、他者とのコミュニケーションやコラボレーション(協働、協調)が重視され、それらが効果的・建設的に行えるように、人と人を繋ぐコミュニティやICTの役割に注目が集まっている。つまり、現在決まった答えのないグローバルな課題に対して、大人も子供も含めた重層的なコミュニティの中で、ICTを駆使して一人ひとりが自分の考えや知識を持ち寄り、交換して考えを深め、統合することで解を見出し、その先の課題を見据える社会へと、社会全体が転換しようとしている。ここでは、その高度情報社会とそれに応じて求められる資質や能力について考える。
	幼児理解	講義	8	幼児も他者であることを前提に、他者の心を理解する枠組みを理解するとともに、幼児理解についての知識を身に付け、考え方や基礎的態度を理解する。また、幼児理解の方法を具体的に提供し、理解の深化を図る。 14
	教育相談Ⅰ	講義	8	

幼児教育コーディネータの資質・能力の構造化

参考: 岐阜県「教員のキャリアステージ」における資質の向上に関する指標 改訂版【幼稚園等】における【資質充実期】並びに【資質貢献期】(令和3年10月)

資質・能力カテゴリー		幼児教育コーディネータに必要な資質・能力(案)
保 育	保育構想	(1)自園の課題、幼稚園教育要領の趣旨を踏まえた指導計画を作成し、他の教員に広めていくことができる。 (2)幼稚園教育要領の趣旨を踏まえ自園の課題の解決に努め、日常的な保育の改善に向けて研究体制を整えることができる。 (3)各領域等を総合的・一体的に扱う保育のモデルを示すなど、保育実践のリーダーとして指導方法を積極的に他の教員に広めていくことができる。 (4)自園の課題を踏まえ人格形成の基礎を培う実践について、他の教員に伝えたり、適切に助言を行ったりすることができる。 (5)自園の保育力向上に向けた取組の課題を明らかにし、指導計画等の改善を行うことができる。 (6)他の教員に対して、保育実践の評価を生かした指導改善について、適切に助言を行うことができる。
	保育実践	
	評価改善	
教育環境の創造	幼児理解	(1)様々な情報に基づいて幼児一人一人を多面的・多角的に捉え、個性を生かす指導を行うことができる。 (2)継続的に幼児の言動を見届け、価値付ける指導を行ったり、幼児の捉え方について助言を行ったりすることができる。 (3)関係職員や保護者等と協力して、幼児の状況を共有し、組織を生かして指導方法を判断し迅速に対応することができる。 (4)幼児に対する指導を組織的・計画的に実践できるように、体制を整えるとともに問題の未然防止の取組を実践することができる。 (5)幼児の多様な発達の課題を明確にし、それに対応する方策を提案し、園の実践の基点となって実践することができる。 (6)幼児の多様な発達の課題に対する方策を明確にもち、モデルとなる実践を行うとともに、指導内容の改善に向けて助言を行うことができる。
	生活の展開	
	発達の課題	
経 営 分 掌	学級・学年・園経営	(1)自園の分掌全般に関して理解を深め、組織を生かしながら各分掌を推進することができる。 (2)自園の教育目標具現に向けて、園の組織間の連絡・調整を行うとともに若手教員の育成をすることができる。 (3)他の教員等の取組状況を把握し、連絡・調整をしながら対応することができる。 (4)広い視野をもち、関係機関や保護者・地域等と連携し、組織を生かした対応をすることができる。 (5)関係機関や保護者・地域等と連携し、事故等の未然防止や発生時における迅速な対応を行うことができる。 (6)自園を取り巻く環境について、家庭・地域・関係機関との協力体制を整えるとともに、適切に対応することができる。
	連携・協働	
	危機管理	
特別な配慮や支援を必要とする幼児への対応		(1)全校的な支援の充実に向け、職員の連携による指導の体制を整え、組織的・持続的な支援のために主体的に働きかけることができる。 (2)幼児児童生徒への一貫した教育支援を目指し、保護者や地域、関係機関と連携した支援体制の構築を推進することができる。
ICTや情報・教育データの活用		(1)自からのICT活用指導力を高め、これまでの経験を踏まえた活用方法を提案したり、実践したりすることができる。 (2)自園のICTや情報・教育データの活用を俯瞰的に捉え、組織的な課題を明確にし、解決に向けて働きかけることができる。
インストラクショナルデザイン指導力	インストラクショナルデザイン	(1)自分の学びをデザインすることの必要性について説明できる。 (2)インストラクショナルデザインの第1原理の観点から、現実に役立つ自分の学びを設計できる。 (3)e-Learningにより学修がどのように支援されているかについて、研修以外の学習支援方法を含んで、事例を挙げながら説明できる。 (4)研修成果の評価をどのように行うか。研修が目指した学習目標に即して計画を具現化でき、研修の評価・改善を計画することができる。 (5)研修の学習目標に沿ったワークショップのデザインをすることができる。
	研修成果の評価	
	ワークショップ	
教育リソース		(6)全ての子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学びと共同的な学びの実現のための教育資料のデジタルアーカイブの活用について事例を挙げて説明できる。

幼稚園教諭の人材確保・ キャリアアップ支援事業報告会

幼児教育コーディネータのカリキュラム

「幼児教育コーディネータ養成」

1. 目的

「地域，学校・園における幼児教育の研修及び専門的指導」のための研修講座の計画立案実践能力，組織化，および地域課題解決への具体的対応力を身につけることにより，地域，学校・園における保幼小連携などの幼児教育をコーディネートできる人材の養成

幼児教育コーディネータ養成コースの開設科目

科目区分	科目名	授業形態	時間数	講義内容(案)
領域及び保育 内容の指導法 に関する科目	遊びと文化Ⅰ	講義	8	幼児期に遊ぶ「折り紙」や身近にある「紙コップ」や「紙皿」などを使い、動くおもちゃを作る。その過程を通して、幼児に身に付けさせる力を考え、それを指導するための方法を考案する。さらには幼児が安定した確かな作品ができるか等の視点を定め、幼児の学びのプロセスを評価し改善・指導できる力の深化を図る。
	遊びと文化Ⅱ	講義	8	
	保育内容 (表現)	講義・演習	15	子どもの日々の表現を捉え、共感し育む幼稚園教育要領領域「表現」の考えを理解し、「子どもの表現」の基本的な考えを応用しより専門的に理解を深める。
教育の基礎的 理解に関する 科目	教師論	講義	15	教師は、学習者がその成長・発達に必要な「生きる力」を身に付けることができるよう、学習内容や学習活動の特質、幼児児童生徒の実態に応じた適切な指導ができなければならない。幼児教育における教師の役割と責務について理解を深め、教育者としての資質を深化させる。
道徳、総合的な 学習の時間等 の指導法及び 生徒指導、教 育相談等に關 する科目	教育の 方法・技術	講義・演習	15	知識基盤社会とは、新しい知識やアイデア、技術のイノベーションがほかの何よりも重視される社会である。そのイノベーションのために、他者とのコミュニケーションやコラボレーション(協働、協調)が重視され、それらが効果的・建設的に行えるように、人と人を繋ぐコミュニティやICTの役割に注目が集まっている。つまり、現在決まった答えのないグローバルな課題に対して、大人も子供も含めた重層的なコミュニティの中で、ICTを駆使して一人ひとりが自分の考えや知識を持ち寄り、交換して考えを深め、統合することで解を見出し、その先の課題を見据える社会へと、社会全体が転換しようとしている。ここでは、その高度情報社会とそれに応じて求められる資質や能力について考える。
	幼児理解	講義	8	幼児も他者であることを前提に、他者の心を理解する枠組みを理解するとともに、幼児理解についての知識を身に付け、考え方や基礎的態度を理解する。また、幼児理解の方法を具体的に提供し、理解の深化を図る。
	教育相談Ⅰ	講義	8	

「インストラクショナルデザイン」の考え方

インストラクション
Instruction

教授、授業、指示 行
動を引き出すため
の仕掛け

デザイン
Design

設計

「インストラクショナルデザイン」の考え方

インストラクショナルデザイン (ID: Instructional Design)

教育活動の効果的・効率的・魅力的な学習環境をデザインしていくための手法を集大成したモデルや研究分野、またはそれらを応用して学習支援環境を実現するプロセスのこと

「インストラクショナルデザイン」の考え方

効果的・効率的・魅力的とは

- 効果的: 学習者が目標に到達する
- 効率的: 短時間で学習目標に到達する
- 魅力的: もっと学びたいという気持ちに

幼稚園教諭の人材確保・ キャリアアップ支援事業報告会

「幼児教育コーディネータ」養成講座について

「幼児教育コーディネータ養成」

1. 目的

「地域，学校・園における幼児教育の研修及び専門的指導」のための研修講座の計画立案実践能力，組織化，および地域課題解決への具体的対応力を身につけることにより，地域，学校・園における保幼小連携などの幼児教育をコーディネートできる人材の養成

「幼児教育コーディネータ養成講座」

2. 対象者

次の①～③に該当する方とする。

- ① 幼稚園教諭2種免許状所持者で、基礎資格となる免許状を取得した後、幼稚園（特別支援学校の幼稚部及び幼保連携型認定こども園を含む）における教員として在職年数が、12年以上の方
⇒2種免許状を1種免許状に上進可能
- ② 幼稚園教諭1種免許状並びに専修免許状の所持者でスキルアップを目指す方
- ③ 幼稚園教諭に勤務し、管理職・マネジメントの職務についている方

「幼児教育コーディネーター養成講座」

講座開催方法

3. 科目数並びに総時間数

7科目(10単位) 77時間

※7科目全て受講が必要

4. コース終了条件

各科目の試験またはレポートによる最終試験を
全て合格

5. 定 員

第1期～第3期(100名定員／期)

「幼児教育コーディネータ養成講座」

講座開催方法

6. 受講料

30,000円 (3,000円/単位 × 10単位)

7. スタートアップオンライン講座

受講開始に際し、対面(zoom)での講義「スタートアップオンライン講座」を1日実施

「幼児教育コーディネータ養成講座」

講座開催方法

8. 開講科目・日程(予定)

No	教育職員免許法 施行規則に定める 科目区分等	科目名	単位数	申込期間 (必着)	スタートアップ オンライン講座 (いずれか1日)
A・B	領域及び保育内容の 指導法に関する科目	遊びと文化 I・II	2	第1期 4/1～5/20	第1期 6/4 or 6/5
C		保育内容 (表現)	2		
D	教育の基礎的理解に 関する科目	教師論	2	第2期 6/1～7/20	第2期 8/6 or 8/11
E	道徳、総合的な学習 の時間等の指導法及 び生徒指導、教育相 談等に関する科目	教育の 方法・技術	2	第3期 8/1～9/20	第3期 10/8 or 10/10
F・G		幼児理解・ 教育相談 I	2		

「幼児教育コーディネータ養成講座」

講座開催方法

9. スケジュール

	第1期	第2期	第3期
申込期間(必着)	4月1日 ～5月20日	6月1日 ～7月20日	8月1日 ～9月20日
受講料振込期間	受講確認票到着後 ～6月1日	受講確認票到着後 ～8月1日	受講確認票到着後 ～10月1日
受講許可書・教材発送	振込確認後 ～6月10日	振込確認後 ～8月10日	振込確認後 ～10月10日
スタートアップ オンライン講座	6月4日 又は 6月5日	8月6日 又は 8月11日	10月8日 又は 10月10日
講習受講期間	6月10日 ～9月10日	8月10日 ～11月10日	10月10日 ～1月10日
修了(履修)認定試験	9月10日～ 9月20日	11月10日～ 11月20日	1月10日～ 1月20日
修了(履修)認定	採点終了後 判定会議	採点終了後 判定会議	採点終了後 判定会議
履修証明書発送	10月20日迄に発送	12月20日迄に発送	2月20日迄に発送

「幼児教育コーディネータ養成講座」

講座開催方法

10. スタートアップオンライン講座の時間割

時 間	内 容	
9:00～9:30	オンライン受付	
9:30～9:40	オンラインに関する注意事項等連絡・説明	
9:40～10:50	幼児教育コーディネータとは	
10:50～11:00	休憩	
11:00～12:30	学習の進め方	
12:30～13:10	昼食・休憩	
13:10～13:55	領域及び保育内容の指導法に関する科目	遊びと文化Ⅰ・Ⅱ
13:55～14:40		保育内容(表現)
14:40～14:50	休憩	
14:50～15:35	教育の基礎的理解に関する科目	教師論
15:35～16:20	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	教育の方法・技術
16:20～16:30	休憩	
16:30～17:15	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	教育相談Ⅰ
17:15～18:00		幼児理解

授業担当者
にて担当

「幼児教育コーディネータ養成講座」

講座の特徴

“hybrid e-learning”

対面授業 と e-learningを組み合わせた講習

対面授業
スタートアップオン
ライン講座
(zoom)



e-learning
テキスト・
動画教材
での学習



e-learning
教育リソースを
活用した自律的・
発展的な学習

他にも・・・

○経験年数12年経過の教諭において、1年で幼稚園教諭2種
免許状から1種への上進

「幼児教育コーディネータ養成講座」

資格

「履修証明プログラム制度」の活用

「幼児教育コーディネータ養成講座」を受講し、
全ての科目の単位を修得された受講生



「幼児教育コーディネータ養成コース」
履修証明書を交付

※履修証明プログラム制度は、学校教育法の規定に基づくプログラムである

「幼児教育コーディネーター養成講座」

令和4年度より実施予定

募集要項は、でき次第
岐阜女子大学HPにて公開いたします

<https://gijodai.jp/openc/>
(岐阜女子大学 公開講座)



幼稚園教諭の人材確保・ キャリアアップ支援事業報告会

本日のご参加，
誠にありがとうございました

岐阜女子大学